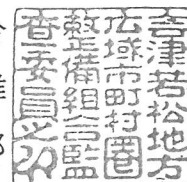




6 会広整監第 13 号
令和 6 年 7 月 19 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合
管 理 者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合
監 査 委 員 菅 井 隆 雄
監 査 委 員 渡 辺 真 一 郎



令和 5 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合
水道用水供給事業会計決算審査意見書について（提出）

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、令和 5 年度会津若松地方広域市町村圏
整備組合水道用水供給事業会計決算及びその関係書類を審査した結果について、
次のとおり意見書を提出します。

令和 5 年 度

会津若松地方広域市町村圏整備組合
水道用水供給事業会計
決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第 1 審 査 の 種 類	1
第 2 審 査 の 対 象	1
第 3 審 査 の 着 眼 点	1
第 4 審 査 の 主 な 実 施 内 容	1
第 5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程	1
第 6 審 査 の 結 果	1
第 7 審 査 の 意 見	2

凡 例

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入している。
- 2 符号の用法は、次のとおりである。

「－」	・・・	該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
「0.0」	・・・	数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
「△（数値）」	・・・	負数
- 3 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に基づく決算審査

第2 審査の対象

令和5年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第8節 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に則して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 会津若松市河東支所監査事務局

審査実施日程 令和6年5月31日から同年7月19日まで

第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及びこれらに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行についてはおおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 業務実績

業務実績については以下のとおりである。

行政区域内人口と給水量

項 目		令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
行政区域内人口		148,404 人	150,573 人	△ 2,169 人	△ 1.4
年間送水量		5,379,446 m ³	5,310,779 m ³	68,667 m ³	1.3
年間給水量（有収水量）		5,301,650 m ³	5,217,321 m ³	84,329 m ³	1.6
内 構 成 団 体 内 訳	会津若松市	1,830,352 m ³	1,780,078 m ³	50,274 m ³	2.8
	会津坂下町	1,720,820 m ³	1,727,200 m ³	△ 6,380 m ³	△ 0.4
	会津美里町	1,750,478 m ³	1,710,043 m ³	40,435 m ³	2.4
有 収 率		98.6%	98.2%	0.4 ポイント	—

令和5年度の年間送水量は5,379,446 m³で、前年度と比較して68,667 m³(前年度比1.3%)の増となり、年間給水量（有収水量）も5,301,650 m³と、前年度と比較して84,329 m³（前年度比1.6%）の増といずれも増加している。

構成団体の内訳で見ると、会津若松市と会津美里町で、それぞれ前年度比2.8%増、2.4%増となった。一方、会津坂下町は、前年度と比べて0.4%減となっている。

なお、令和5年度の有収率は98.6%となり、前年度と比べ0.4ポイントの増となっている。

2 収益的収支

(1) 収益的收入

収益的收入については以下のとおりである。

収益的收入

[※消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

区 分	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
営業収益	473,925,770	473,112,225	813,545	0.2
給水収益	473,925,770	473,112,225	813,545	0.2
営業外収益	85,154,373	90,896,669	△ 5,742,296	△ 6.3
受取利息及び配当金	218,546	185,160	33,386	18.0
長期前受金戻入	84,387,650	90,155,430	△ 5,767,780	△ 6.4
雑収益	548,177	556,079	△ 7,902	△ 1.4
特別利益	65,459	302,254	△ 236,795	△ 78.3
過年度損益修正益	459	254	205	80.7
その他特別利益	65,000	302,000	△ 237,000	△ 78.5
収益的收入合計	559,145,602	564,311,148	△ 5,165,546	△ 0.9

令和5年度の収益的收入の合計は559,145,602円となり、前年度と比較して5,165,546円（前年度比0.9%）の減となった。

そのうち、営業収益（給水収益のみ）は473,925,770円となり、前年度と比べて813,545円（前年度比0.2%）の増となっている。これに対して、営業外収益は85,154,373円となり、前年度と比べて5,742,296円（前年度比6.3%）の減となった。

営業外収益の大部分を占める長期前受金戻入（※）は84,387,650円となり、前年度と比べて5,767,780円（前年度比6.4%）の減となった。減少の主な理由は、令和4年度において、取水ポンプ設備等の更新に伴う旧設備の除却による補助金等戻入額が計上されたが、令和5年度はその分が皆減したことによるものである。

※長期前受金戻入は、資産形成時の国庫補助金等について、当該資産の減価償却費の計上時や除却に伴う資産減耗費の計上時に、それに応じた額を収益として計上するものである。

(2) 収益的支出

収益的支出については以下のとおりである。

収益的支出（目的別） [※消費税及び地方消費税を除いた金額]（単位：円）

区 分	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
営業費用	526,145,967	482,893,881	43,252,086	9.0
職員給与費	43,554,204	35,767,310	7,786,894	21.8
減価償却費	260,591,236	244,454,443	16,136,793	6.6
資産減耗費	0	14,614,449	△ 14,614,449	△ 100.0
その他の経費	222,000,527	188,057,679	33,942,848	18.0
委託料	106,243,433	68,461,398	37,782,035	55.2
薬品費	10,703,507	6,917,410	3,786,097	54.7
動力費	45,942,036	50,341,702	△ 4,399,666	△ 8.7
修繕費	29,247,282	31,753,968	△ 2,506,686	△ 7.9
その他	29,864,269	30,583,201	△ 718,932	△ 2.4
営業外費用	739,976	144,674	595,302	411.5
支払利息及び企業 債取扱諸費	739,976	144,674	595,302	411.5
収益的支出合計	526,885,943	483,038,555	43,847,388	9.1

令和5年度の収益的支出の合計は 526,885,943 円となり、前年度と比較して 43,847,388 円（前年度比 9.1%）の増となった。

営業費用のうち、令和4年度より増加した費用としては、馬越浄水場及び送水施設運転・維持管理業務委託及び馬越浄水場運転に係る官民連携等調査業務委託の増加等に伴う委託料 37,782,035 円（前年度比 55.2%）の増、機械及び装置の減価償却費の増加等による減価償却費 16,136,793 円（前年度比 6.6%）の増、職員が1名増員となったこと等による職員給与費 7,786,894 円（前年度比 21.8%）の増、臭気対策に係る薬品使用量の増加等に伴う薬品費 3,786,097 円（前年度比 54.7%）の増などがある。

一方で、令和4年度より減少した費用としては、固定資産除却費の減による資産減耗費 14,614,449 円の減、燃料調整額の減少による動力費 4,399,666 円（前年度比 8.7%）の減、修繕費 2,506,686 円（前年度比 7.9%）の減などがある。

なお、営業外費用については、595,302 円（前年度比 411.5%）の増となったが、これは、企業債の支払利息が増加したことによるものである。

3 事業成績

事業成績については以下のとおりである。

(単位：円)

項 目	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
収益合計	559,145,602	564,311,148	△ 5,165,546	△ 0.9
費用合計	526,885,943	483,038,555	43,847,388	9.1
当年度純利益	32,259,659	81,272,593	△ 49,012,934	△ 60.3

令和5年度の当年度純利益は32,259,659円で、前年度と比較して49,012,934円（前年度比60.3%）の減となった。この減少は、総収益が5,165,546円（前年度比0.9%）の減となり、総費用が43,847,388円（前年度比9.1%）の増となったことによる。

このうち、総収益の減については、令和4年度において、取水ポンプ設備等の更新に伴う旧設備の除却による補助金等戻入額が計上されたが、令和5年度はその分が皆減したことが主な要因であり、総費用の増については、馬越浄水場及び送水施設運転・維持管理業務委託等に伴う委託料の増や、臭気対策に係る薬品使用量の増加に伴う薬品費の増が主な要因である。その結果として、純利益は前年度より減少したものである。

4 資本的収支

(1) 資本的収入

資本的収入については以下のとおりである。

資本的収入

[※消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a) - (b)
企業債	7,200,000	165,600,000	△ 158,400,000
負担金	11,634,421	4,840,000	6,794,421
資本的収入合計	18,834,421	170,440,000	△ 151,605,579

資本的収入については、合計金額が18,834,421円となり、前年度に比べて151,605,579円減少している。

これは、企業債の借入額が減少したことが主な要因である（前年度比158,400,000円の減）。また、負担金は6,794,421円の増となったが、これは、令和5年度の宮瀬水管橋耐震補強工事負担金11,634,421円と令和4年度の宮瀬水管橋耐震補強工事実施設計負担金4,840,000円の差額である。

(2) 資本的支出

資本的支出については以下のとおりである。

資本的支出

〔※消費税及び地方消費税を含んだ金額〕（単位：円）

区 分	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a) - (b)
建設改良費	73,083,113	377,195,900	△ 304,112,787
浄水場改良費	29,209,400	357,210,000	△ 328,000,600
送水設備改良費	43,873,713	14,535,400	29,338,313
固定資産購入費	0	5,450,500	△ 5,450,500
企業債償還金	32,400,000	15,840,000	16,560,000
資本的支出合計	105,483,113	393,035,900	△ 287,552,787

資本的支出については、合計金額が 105,483,113 円となり、前年度に比べて 287,552,787 円減少しているが、これは、建設改良費 304,112,787 円の減少が主な要因である。

建設改良費のうち、送水設備改良費は 29,338,313 円増加したものの、浄水場改良費は 328,000,600 円減少し、固定資産購入費は 5,450,500 円減少している。これは、計画的に事業を行う中で、前年度とは工事内容等が異なることに伴って生じたものである。

5 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

比較貸借対照表（資産の部）

（単位：円）

区 分	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a) - (b)
固定資産	4,246,156,779	4,440,241,543	△194,084,764
有形固定資産	3,756,930,555	3,924,408,154	△167,477,599
無形固定資産	483,943,224	510,615,389	△26,672,165
投資その他の資産	5,283,000	5,218,000	65,000
流動資産	1,708,693,101	1,531,669,964	177,023,137
現金及び預金	1,622,901,976	1,469,664,337	153,237,639
未収金	43,463,541	47,877,818	△4,414,277
貯蔵品	15,178,814	14,089,639	1,089,175
前払金	27,148,770	38,170	27,110,600
資産合計	5,954,849,880	5,971,911,507	△17,061,627

資産については、合計金額が 5,954,849,880 円となり、前年度に比べて 17,061,627 円減

少しているが、現金及び預金の増加などによる流動資産の増加を、固定資産の減少が上回ったことが要因で、固定資産の減少については、減価償却等による減少額が資産の形成による増加額を上回ったことによるものである。

比較貸借対照表（負債・資本の部）

（単位：円）

区 分	令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較増減 (a)－(b)
固定負債	250,080,000	275,760,000	△25,680,000
企業債	250,080,000	275,760,000	△25,680,000
流動負債	121,361,321	71,191,703	50,169,618
企業債	32,880,000	32,400,000	480,000
未払金	85,295,031	36,696,813	48,598,218
引当金	3,072,000	2,034,000	1,038,000
その他流動負債	114,290	60,890	53,400
繰延収益	1,254,195,973	1,328,006,877	△73,810,904
長期前受金	2,100,330,477	2,089,753,731	10,576,746
長期前受金収益化累計額	△846,134,504	△761,746,854	△ 84,387,650
負債合計	1,625,637,294	1,674,958,580	△49,321,286
資本金	2,837,651,271	2,837,651,271	0
資本剰余金	126,809,101	126,809,101	0
利益剰余金	1,364,752,214	1,332,492,555	32,259,659
減債積立金	44,700,000	40,600,000	4,100,000
建設改良積立金	1,152,952,492	1,075,779,899	77,172,593
当年度未処分利益剰余金	167,099,722	216,112,656	△49,012,934
資本合計	4,329,212,586	4,296,952,927	32,259,659
負債資本合計	5,954,849,880	5,971,911,507	△17,061,627

負債の総額は1,625,637,294円で、前年度と比較して49,321,286円減少しているが、これは、繰延収益が73,810,904円減少したことが主な要因である。償却資産の取得に伴う補助金等の収入は、減価償却費等の計上と連動して損益計算において収益化されるが、繰延収益は収益化されていない補助金等の累計である。この繰延収益が減少した要因は、補助金等の収入があったものの、それ以上に資産の減価償却等に見合う既存の補助金等が収益化されたことによるものである。

資本の総額は4,329,212,586円で、前年度と比較して32,259,659円増加しているが、これは当年度純利益を当年度未処分利益剰余金に計上していることによるものである。

6 資金状況

キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書については以下のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	比較増減 (a) - (b)
業務活動によるキャッシュフロー	266,794,822	254,692,037	12,102,785
当年度純利益	32,259,659	81,272,593	△49,012,934
減価償却費	260,591,236	244,454,443	16,136,793
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,075,000	△42,000	1,117,000
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△37,000	107,000	△144,000
前払退職手当積立金の増減額 (△は増加)	△65,000	△302,000	237,000
長期前受金戻入額	△84,387,650	△90,155,430	5,767,780
受取利息及び受取配当金	△218,546	△185,160	△33,386
支払利息	739,976	144,674	595,302
固定資産除却費	0	14,614,449	△14,614,449
未収金の増減額 (△は増加)	4,414,277	17,162,793	△12,748,516
未払金の増減額 (△は減少)	53,980,075	△12,177,822	66,157,897
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,089,175	△236,900	△852,275
預り金の増減額 (△は減少)	53,400	△5,089	58,489
小計	267,316,252	254,651,551	12,664,701
利息及び配当金の受取額	218,546	185,160	33,386
利息の支払額	△739,976	△144,674	△595,302
投資活動によるキャッシュフロー	△88,357,183	△226,996,564	138,639,381
有形固定資産の取得による支出	△66,441,472	△342,905,364	276,463,892
負担金による収入	10,576,746	4,400,000	6,176,746
未払金の増減額 (△は減少)	△5,381,857	20,578,800	△25,960,657
前払金の増減額 (△は増加)	△27,110,600	90,930,000	△118,040,600
財務活動によるキャッシュフロー	△25,200,000	149,760,000	△174,960,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	7,200,000	165,600,000	△158,400,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債償還による支出	△32,400,000	△15,840,000	△16,560,000
資金増加額 (又は減少額)	153,237,639	177,455,473	△24,217,834
資金期首残高	1,469,664,337	1,292,208,864	177,455,473
資金期末残高	1,622,901,976	1,469,664,337	153,237,639

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、266,794,822円で、前年度と比較して12,102,785円増加している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した収入に伴う資金の収支状況を表しており、△88,357,183円で、前年度と比較して138,639,381円増加（マイナス額の減少）している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済などに係る資金の収支状況を表しており、△25,200,000円で、前年度と比較して174,960,000円減少している。

以上の3区分から、令和5年度における資金は、当年度期首1,469,664,337円と比較して153,237,639円増加し、資金期末残高は1,622,901,976円となり、この金額は貸借対照表の現金預金金額と一致している。

7 経営分析

(1) 経営状況

経営の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

(単位：%)

項 目	令 和 5 年度	令 和 4 年度	令 和 3 年度	説 明
経常収支比率 〔経常収益/経常費用×100〕	106.11	116.76	120.02	給水収益等で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
料金回収率 〔供給単価/給水原価×100〕	107.10	120.42	124.55	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
流動比率 〔流動資産/流動負債×100〕	1,407.94	2,151.47	3,166.64	短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 〔企業債現在高/給水収益×100〕	59.71	65.13	33.46	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。

経常収支比率は、年々比率が下がっているものの、経常収益が経常費用を上回っており、引き続き良好な経営状況にあるといえる。

料金回収率については、年々比率が下がっているものの、100%を超えており、令和元年度の料金改定後も良好な数値を維持している。

流動比率は、100%を大きく超えており、現金預金等の流動資産が流動負債を上回っていることから、短期的な支払能力は十分であることを示している。

企業債残高対給水収益比率は、企業債の借入れにより、令和4年度に 65.13%と比率が増大し、令和5年度についても同水準であるが、100%は超えておらず、企業債の残高が年間の給水収益以下であり良好な数値を示している。

(2) 施設の状況

施設の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

(単位：%)

項 目	令 和 5 年度	令 和 4 年度	令 和 3 年度	説 明
有収率 (年間総有収水量/年間総送水量×100)	98.55	98.24	98.18	施設の稼働が収益につながっているかを判断する。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す。
管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長×100)	0.00	0.00	0.00	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示す。
有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)	69.22	67.18	67.67	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

有収率については 100%に近く高い数字となっており、管路等の老朽化は見受けられない状況である。

管路経年化比率については、現在のところ、法定耐用年数を超えた管路は発生していない状況である。

有形固定資産減価償却率については、前年度と比較し、2.04 ポイント上昇している。償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽度合いを示す指標であり、今後の状況を注視していく必要がある。

8 まとめ

会津若松地方広域市町村圏整備組合の水道用水供給事業は、給水区域を会津若松市、会津坂下町及び会津美里町の1市2町としており、平成2年4月の供用開始以来 34 年以上が経過している。現在は「水道ビジョン」、「事業経営戦略」及び「長期財政計画」を策定し、それらに位置付けた施設整備を計画的に推進することで、域内への水道水の安定供給の確保と健全な経営の確立に努めている。

当該事業を取り巻く経営環境は、人口減少による水需要の減少や施設の老朽化等により厳しい状況にあるものの、令和5年度の業務量は、昨年度に比べて年間送水量及び年間給水量（有収水量）ともに増加しており、給水収益も微増している状況である。

一方、当年度純利益は前年度に比べて約60%の減少となったが、これは委託料、人件費などの増加によるものであり、経営比較分析の各指標においては良好な数値を示しており、引き続き安定した経営状況が続いてきていると言える。

こうした中において、令和5年2月20日に当組合用水供給課と馬越浄水場から受水する会津若松市、会津坂下町及び会津美里町の水道事業体間において「水道事業の技術的な連携に関する基本協定」が締結された。これにより、技術的業務の連携強化はもとより相互補完による相乗効果が発揮され、同一流域内の水道事業が将来にわたって持続的かつ円滑な事業運営が期待されている。

令和5年度の連携事業である「水道事業及び用水供給事業の衛星画像解析による管路診断業務委託」は、3市町が事業主体となって漏水可能性エリアの特定を行うのに対し、用水供給課は各市町へ負担金を支出することで、広域的なスケールメリットが活かされた効率的かつ効果的な事業と言える。

さらには、今後においても経営基盤の強化を図るため最適な運営方法を模索しているところであり、その事業スキームとしては、現状の運転管理のみを委託する「個別委託方式」から水道法第24条の3に基づき水道法上の責任も含めて水道管理に関する技術上の業務を委託する「第三者委託方式」への移行が検討されているところである。

とりわけ、用水供給課においては職員体制が少数であるため、水道技術管理者、小規模修繕、定期点検、水質検査等を一括して民間事業者へ委託できれば、事業負担の軽減につながり将来の持続的な運営が可能となるため高い効果が期待されるものである。

今後とも、安定した経営を目指して、関係市町と連携強化を図り、常に効率的で効果的な維持管理の方法を模索しながら、将来における水需要を的確に予測し、給水区域内への水道水の安定供給に努められたい。